



子育て

産後ケアを「出産後1年」に延長

健康増進課（保健福祉センター内） ☎0297・25・2100

市では4月1日から、産後ケア事業の利用期間を「出産後1年」に延長します。事前申請が必要です。

■産後ケア事業とは

出産後、お母さんの育児を支援するため、母子のケアや授乳指導、育児相談などが受けられる事業です。

▼利用できる方Ⅱ次の条件を満たす方

①1歳のお誕生日前日までのお子さんがいる方

②利用日当日に市に住民登録がある方

③育児不安がある方、授乳不安・乳房トラブルがある方、お母さんの産後の疲れや体調不良などがある方

④お子さん・お母さんともに医療行為が必要ない方、感染症の疑いがない方

※令和2年度に申請した方で、令和3年3月末時点でお子さんが5カ月を迎えた方も、1歳の誕生日の前日まで利用可能です。利用希望の方は再度申請してください。（利用回数は令和2年度に使用した回数と合算）



子育て

「すくすく広場」に参加しませんか

健康増進課（保健福祉センター内） ☎0297・25・2100

市では月2回、子育て支援室で、1歳6か月児までのお子さんを対象とした子育て広場「すくすく広場」を開催します。

気軽に親子が交流をしたり、育児の何気ない疑問や不安を保健師や栄養士に相談してみませんか。体重測定や離乳食の相談などもできます。予約の必要はありません。ぜひ、ご参加ください。※感染症対策のため、人数制限を設ける場合があります。

■4月のスケジュール

▼対象Ⅱ1か月～1歳6か月

▼開催日・場所

①4月13日（火）小絹児童館内子育て支援室（絹の台3丁目1・4）

②4月26日（月）谷原分館（キラキラ）（上小目600）

▼時間Ⅱ午前10時～11時30分

※開催場所やスケジュールは、市のホームページでもご確認いただけます。



お知らせ

安全運転に心がけましょう

伊奈庁舎防災課（内線2504）

春の交通安全運動を実施します

4月6日（火）～15日（木）までの10日間、春の全国交通安全運動を実施しています。

この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底

を図ることを目的としています。また、4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。期間中に限らず、安全運転に心がけるようお願いいたします。

■運動の重点

①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
②自転車などの安全利用の推進
③歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上



手続き・申請

運転免許の自主返納を考えている皆さんへ

伊奈庁舎防災課（内線2504）

支援品を即日交付します

市では、高齢者の運転免許自主返納者に対し、一回限り、デマンド乗り合いタクシー、コミュニティバス、パスモのいずれか一万円を限度額として支援を行っています。

これまでは申請と受け取りの2回ほど来庁をお願いしていましたが、4月1日から、申請者の利便性の向

上を図るため、支援品の即日交付を開始します。

「運転に不安を感じている」「もう運転しない」という方は、自主的に運転免許を返納し、高齢者による交通事故減少にご協力をお願いします。

【自主返納に関する問い合わせ】

常総警察署 ☎0297・22・0110

【支援事業に関する問い合わせ】

伊奈庁舎防災課（内線2504）